

ベネズエラ危機 急増する難民

世界有数の原油産出国である南米ベネズエラ。世界的な原油価格の急落に端を発した経済危機が改善されない中、大統領選をめぐる政治危機と相まって、人権が危機的な状況に陥っています。そのために、400万人以上の人々がベネズエラから脱出。国内で人道支援を必要としている人は700万人に上ります。

ベネズエラは、原油の確認埋蔵量世界一を誇り、1950年代には南米トップクラスの高所得国でした。

1990年、一部の者による富の独占・格差拡大に対する民衆の不満を背景に発足したチャベス前政権は、「21世紀の社会主義」を掲げました。経済に対する政府の介入を強化し、価格統制、解雇禁止、民間企業の国有化といった政策を推進、豊富なオイルマネーを背景に、貧困層向けの社会支出を拡大していきます。こうした政策は、次のマドゥロ政権にも引き継がれました。

2014年末、需給バランスの崩れから原油価格が急落し、その後も低迷が続いています。

統制経済が進められる中、原油価格の下落はベネズエラ市民の生活を直撃しました。原油輸出に大きく依存していた外貨準備高が目減りして対外債務の支払いも困難になり、政府は食料品・医薬品の輸入を大幅に制限したのです。国内に流通する食料品・医薬品の大半は、輸入品が占めていました。

2015年に入ると、同国の深刻な食料品・医薬品不足とインフレが、広く報じられるようになります。しかし、政府は危機的な状況にあることを否定し、国外からの支援を頑なに拒否しました。2016年には食糧不足の打開策として、公営・民営企業で働く人すべてに畑での労務を

義務付けるという、耳を疑うような法令を布告したこともあります。

アムネスティも当時、現地取材しましたが、食料は割り当て制になり、買い物できるのは週2回、長蛇の列に並んでも手に入るとは限らない状況でした。病院ではレントゲンを撮ることすらかなわず、薬が足りないため、苦肉の策として適量の半量を投与しているという医者もいました。現地のNGOによれば、2017年時点で医薬品不足は85%、医療施設は半数以上がまともに機能していませんでした。

食料や医薬品が不足する中、十分な栄養や医療サービスを受けられずに、市民の健康状態が悪化していきます。新生児死亡率を見ると、2013年は1,000人中8人だったのが2017年には20人、乳児（1歳未満）死亡率は13人から26人へと、5歳児未満死亡率は15人から31人へと、いずれも倍増しています（UNICEF調べ）。薬があれば予防や治療ができるような病気で苦しむ人も急増しました。

特に貧しい人々への影響は大きく、2014年に5割以下だった貧困率は9割以上に拡大。治安もどんどん悪化しています。

しかし、マドゥロ政権は、人道的危機は存在しないと

主張し続け、海外からの支援物資を拒否し続けてきました。

インフレ対策として、政府は何度も最低賃金を引き上げ、財政はさらに悪化していきます。また、巨額の財政赤字を埋めるべく紙幣を増刷し、ハイパーインフレを招きました。

2018年8月には、通貨単位を10万分の1に切り下げるとともに、最低賃金を35倍に引き上げると発表しました。資金に余裕のない企業には補助金を支給するつもりでしたが、通貨の乱造を招いただけです。2018年のインフレ率は170%、IMF（国際通貨基金）によれば2019年は1,000%に達すると予測されています。

追い打ちをかける 米国の経済制裁

2015年3月、米オバマ前大統領は、人権状況等の悪化を理由にベネズエラ政府



2017年、国民議会の立法権停止に対し、大規模な抗議活動が起きました。©Laura Rangel

関係者に経済制裁を科す大統領令を出しました。トランプ大統領も2017年に、政府関係者に対する制裁を加えます。

当時、ベネズエラの立法府である国民議会は野党が3分の2を占め、大統領と対立関係にありました。これに対し、マドゥロ政権は、自身の影響下にある最高裁判所を使って、国民議会の立法権を制限する手段に出ました。2017年3月に、最高裁が国民議会の立法権を停止したのです。国内外の強い批判を受けて撤回されましたが、トランプ政権は最高裁の判事8人に、個人制裁を科しました。

次いでベネズエラ政府は新憲法を制定するとして制憲議会選挙を宣言し、7月に選挙を実施。全野党がボイコットしたため、議席は与党が独占する結果となりました。内外の反対を押し切って選挙を強行したことを受け、米トランプ政権はマドゥロ大統領に経済制裁を科します。米国内に所有するすべての資産を凍結し、米国の企業や個人がマドゥロ大統領と取引することを禁止しました。制憲議会選挙に関与した他の政府関係者にも個人制裁が科されました。

米政府はさらに8月、追加制裁を与えます。これまでの個人制裁にとどまらず、ベネズエラ政府が新たに発行する国債や国営石油会社の債券などについて米国民による取り引きを禁じる金融制裁で、制憲議会で国民議会の立法権はく奪が決議されたことを受けたものです。米財務長官は「ベネズエラの圧政と独裁に対する

非難を示したものと」表明しました。

トランプ政権はさらに2018年5月の大統領選が公正ではなかったと、ベネズエラ政府に対し追加の金融制裁を科しました。その後も次々と制裁対象を拡大し、政府への経済的圧力を強めています。

米国による経済制裁は、政府財政をひっ迫させ、市民の暮らしをさらに追い詰めています。

強まる弾圧

ベネズエラ政府は市民が苦しんでいることを認めて対処する代わりに、対策を求める声を徹底的に抑え込もうとしています。

チャベス前政権時代から、反政府の抗議活動が頻繁に行われ、治安当局や政権支持派との衝突は珍しいことではありませんでした。2013年にチャベス前大統領が死去し、マドゥロ大統領が誕生してからは、衝突が激しくなっています。

2014年に各地で起きた衝突では、40人以上が死亡し、800人以上の負傷者が出ました。

アムネスティはマドゥロ政権による抑圧の強化を懸念し、2014年から毎年のように調査に赴き、事態を告発しています。

2017年3月、最高裁が国民議会の立法権を停止した時には、数カ月にわたって大規模な抗議活動が起きました。政府はデモを阻止しようと治安部隊を配備。治安部隊との衝突などで120人以上が

命を落とし、2,000人近くが負傷、5,000人以上が拘束されました。無差別に撃ち込まれた催涙弾によって、デモに関係のない市民も巻き添えになりました。また、警察や治安部隊や政権支持派の武装グループが乱暴に家宅捜索し、政権に反対する人々を脅しました。こうした弾圧は、2019年に入ってさらに厳しくなっています。

拘束されたデモ参加者が軍事裁判にかけられる場合も少なくありません。この軍事裁判は独立性と公平性に欠けており、公正な裁判を受ける権利が侵害されています。そもそも、軍人でもない一般市民を軍事裁判にかけるとは国際法に違反しています。

2019年1月にマドゥロ大統領が2期目に就任すると、正当性に疑義を唱えていた国民議会のグアイド議長は大規模な反政府デモを呼びかけました。5日間で1,000以上の抗議活動があり、グアイド議長が暫定大統領への就任を宣言した日のデモでは、900人が拘束されました。

この5日間で少なくとも47人が死亡、そのうち33人は治安部隊によって殺害されたものです。政権批判を効果的に抑え込む目的で、個人を狙い撃ちで処刑したケースもありました。こうした殺人は治安隊員との小競り合いで亡くなったと発表され、殺害現場はそう見えるように偽装されていました。

母国を離れて暮らすベネズエラの人たち



クリストファー・カスティージョさん

クリストファーさんは2018年3月にマラカイボを離れ、コロンビアのボゴタにやってきました。国を逃れた理由のひとつに、医薬品不足を挙げました。また、「家族全員、ごみをあさっていた」ほどのひどい食料品不足で、ベネズエラを去るまでの2年間で、20キロもやせたそうです。



アンジーさん

アンジーさんは、何週間もかけてコロンビア経由でペルーのリマに渡りました。母国では看護師をしており、「160人以上も患者がいたのに5回しか化学療法ができなかった」と医療不足のひどさ・辛さを語ってくれました。現在、難民認定を申請中です。

国外に脱出する ベネズエラ市民

経済危機と抑圧、歯止めのかからない治安悪化により、400万人以上、実に8人に1人がベネズエラを逃れています。これはシリア難民に次ぐ多さで、2019年中には500万人を超えると予測されています。脱出した人の多くが、食料品・医療品不足を理由に挙げています。

彼らの多くを受け入れているのが、コロンビア、チリ、エクアドル、ペルーです。ラテンアメリカ地域には、「難民に関するカルタヘナ宣言」というものがあります。70年代、80年代の軍事独裁政権下で発生した多大な人権侵害を受けて採択されたもので、難民条約よりも難民の定義を拡大、圧倒的な人権危機により生命・安全・自由などが脅かされた人も難民に含めています。米州人権裁判所は、「圧倒的な人権危機」とは、規模が大きすぎて被害者が特定できない事態、あるいは社会の一部や全体に影響を及ぼすような事態を指すと解釈しており、ベネズエラ市民の状況は、カルタヘナ宣言の難民の定義に当てはまると、アムネスティでは考えます。

ラテンアメリカ各国はベネズエラの人たちに対し難民認定こそ多くは出していますが、別の形の滞在資格を活用して、受け入れを進めています。コロンビアは60万人のベネズエラ人に、在留許可を出しています。2017年には正規の国境

経路で入国した人に対する特別在留許可という制度も新設。2年が限度ですが、この許可があれば、医療も教育も受けられ、働くこともできます。一方、同国の難民保護体制はほとんど機能していないため、難民に門戸を開く方針を続けてはいますが、保護が十分と言えない状況もあります。

ペルーは、2017年、ベネズエラの人たちに対する一時的な滞在資格を与える制度を導入しました。1年間と短期で、申請期間も2018年末までと限定されていましたが、就労が可能で、基本的な行政サービスも受けられます。アルゼンチンの移民当局はベネズエラの人たちに対して南米南部共同市場（メルコスール）の居住協定を適用し、さらに、受け入れが円滑に進むよう書類審査も柔軟な運用に変えています。

2018年9月、ラテンアメリカの12カ国がベネズエラの難民問題について会議を持ち、ベネズエラ難民に対する支援を強化するとして共同宣言を発表しました（ボリビアは署名を拒否したため11カ国による宣言）。会議の開催地をとって名付けられた「キト宣言」では、各国に流入するベネズエラ難民を十分に受け入れ、人道支援を提供し、人身売買や外国人排斥から保護するとしています。各国が協力して、難民が大量に流入する地域を技術・資金面で支援することも約束しています。11月には具体的な地域行動計画を策定。参加国も広がっています。



ベネズエラ難民保護の取り組みは進んでいます。まだまだ十分ではありません。国連によれば国内で人道支援が必要な人も700万人に上ります。アムネスティでは支援を表明しているラテンアメリカ・カリブ地域の国々に、キト宣言での約束と行動計画を着実に実施するよう求める「ウエルカム・ベネズエラ」キャンペーンを始めました。日本でもオンライン署名を行っています。また、国際社会に対しては、現地の市民団体・人道支援機関と連携を取りながら国際協力をするよう、呼びかけています。

さらに、マドゥロ政権に対しては、国際的な支援を受け入れるように求めるとともに、政治的な理由による拘束や暴力・殺人による抗議活動の排除など、抑圧政策をやめるよう、要請しています。

母国を離れて暮らすベネズエラの人たち



ルイス・ソテルドさん

2017年12月に妻とともにコロンビアのボゴタにたどり着いたルイスさんは、18年2月に特別在留許可を得ました。しかし、国内でこの制度があまり知られていないため、あるいは差別のせいで、資格があるからといってすぐに仕事に就けるわけではありませんでした。



ステファニー・サンタンデルさん

アルゼンチンでは身分証明書 DNI によって、外国籍の人にも一時的な居住あるいは永住権を認めています。同国のブエノスアイレスに来た弁護士ステファニーさんは、一時的な DNI をもらった日が、故郷を後にしてから最良の日、と話してくれました。